

町のシンボル

花 木 鳥

【コスモス】 【冬桜】 【うぐいす】に決定!

町のシンボルとして親しまれ、未来にわたって象徴となる「花」・「木」・「鳥」の募集を行ったところ、260件の応募をいただきました。

それらの中から、「町章等制定委員会」において、応募結果を尊重し選考した結果、花「コスモス」、木「冬桜」、鳥「うぐいす」が町のシンボルとして選定されました。

町の花：コスモス

秋桜とも呼ばれるコスモス。
秋風に揺れるその姿は、私たち
には親しみ深いものです。秋に
桃色・白・赤などの花を咲かせ
ます。



町の木：冬桜

冬桜は山桜紅という種類で、春と秋の二度咲きをする桜として有名です。花はソメイヨシノよりも小さく八重咲き、秋になると下の枝から少しずつ薄紅色の花を付けます。



町の鳥：うぐいす

うぐいすは、日本全国に棲息しています。早春には町内でもさえずり「ホーホケキョ、ケキョケキョケキョ……」、がよく聞かれます。別名「春告鳥」。



町の「花」・「木」・「鳥」 募集結果

○花・木・鳥（全体）

- | | |
|----------|------|
| (1)応募総数 | 260件 |
| (2)有効応募数 | 241件 |
| (3)無効応募数 | 19件 |

○町の花

- (1)有効応募数 236件
(2)投票の内訳 (上位3番まで)
①コスモス 72件 (30.5%)
②あじさい 60件 (25.4%)
③かたくり 30件 (12.7%)

○町の木

- (1)有効応募数 230件
(2)投票の内訳 (上位3番まで)
①冬桜 127件 (55.2%)
②桜 33件 (14.3%)
③梨 14件 (6.1%)

○町の鳥

- (1)有効応募数 226件
(2)投票の内訳 (上位3番まで)
- | | |
|-------|-------------|
| ①うぐいす | 97件 (42.9%) |
| ②めじろ | 42件 (18.9%) |
| ③つばめ | 37件 (16.4%) |

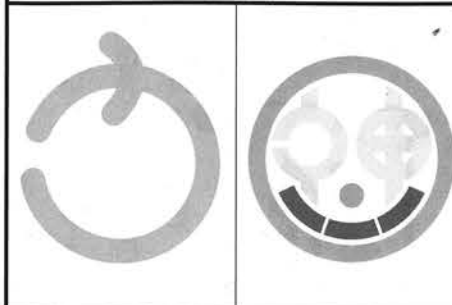
町章、花木鳥の選定の経過

期 日	内 容
6.12	合同委員会を開催し、公募方法や選考方法を決定
9.18	町章選考委員会を開催し、町章候補作品を選定
10.2～31	町章候補類似調査・デザイン補正
11.15	町章等制定委員会を開催し、町章および花・木・鳥を選定

町章選考委員會（順不同・敬称略）

井上 一（区長会長）	小島 隆利（区長会副会長）	穂山 要樹（町連合PTA会長）	井上 園江（更生保護女性会長）	小山 美津子（神川中学校教諭）	伊藤 政雄（役場職員）	町章等制定委員會（順不同・敬称略）	田村 啓（町長）	中 清夫（助役）	櫻井 堯（教育長）	田村 有仁（町議会議長）	五十嵐 道太郎（農業委員長）	松本 文作（商工会長）	井上 一（区長会長）
------------	---------------	-----------------	-----------------	-----------------	-------------	-------------------	----------	----------	-----------	--------------	----------------	-------------	------------

優秀賞



島田潤さん作品

最優秀賞 (町章)



佐藤楓さん作品

神川町の町章

作者・佐藤 楓
デザインの趣旨
両町村の（神川、神泉）の頭
文字「K」をモチーフに、協
力と発展を表現

神川町の町章および花・木・鳥については、旧神川町と旧神泉村の合併協議の中で「新町において、新たに定める。」と確認されていました。これにより、新町のイメージや将来像、シンボルにふさわしいものを町内在住・在勤の皆さんから募集したものです。

選定理由

○神川・神泉が共に支え合い協
調して発展していく様子が窺
える。

○二つの「K」から、旧両町村の自然と人間の融和、飛躍的發展が感じられる。

○八方向に伸びる直線が躍動感を持って、成長する町を表現している。

町章デザイン受賞者（敬称略）

・佐藤楓（熊野堂／中学生）
優秀賞

- ・木村優太郎（元阿保／小学生）
- ・島田潤（下阿久原／自営業）

町章の選定

町章公募は、神川町に愛着をもち、地域を良く知っている皆さんから応募願うこととして、町内在住、在勤、在学される小学生以上のかたを対象に公募さ

れ、491名のかたから509作品もの応募がありました。

選定にあたっては、町内の有識者で編成する「町章選考委員会」で、候補作品の中から絞込みが行われ、厳正な審査及び選考作品の類似調査（商標登録、他市町村の市町村章調査）を経て、標記の3作品が選考されました。

これらの作品を、町長、議会議長などで構成する「町章等制定委員会」において、最終選考を行い、新「神川町」の町章として選定されました。

今後は、町のシンボルとして町の旗や公式行事、また、視覚的なコミュニケーションマークとして町内外に対し、「神川町」のイメージを発信するものとして各種印刷物、記念品、イベントなどで使用されます。

応募していただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

神川町の町章が決まりました！